

平成27年度

一般会計補正予算書

(第2号)

北名古屋市

平成27年度北名古屋市一般会計補正予算（第2号）

平成27年度北名古屋市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,295千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,028,695千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成27年11月24日提出

北名古屋市長 長瀬 保

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 寄附金		30,900	2,295	33,195
	1 寄附金	30,900	2,295	33,195
歳入合計		29,026,400	2,295	29,028,695

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,721,083	2,077	3,723,160
	1 総務管理費	2,945,495	2,077	2,947,572
6 農林水産費		195,952	218	196,170
	1 農業費	195,952	218	196,170
歳出合計		29,026,400	2,295	29,028,695

第 2 表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
選挙システム更新事業	平成 2 8 年度から 平成 3 3 年度まで	千円 5,940

平成 27 年度 一般 会計
補正予算（第 2 号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 6 寄附金	30,900	2,295	33,195
歳入合計	29,026,400	2,295	29,028,695

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	3,721,083	2,077	3,723,160
6 農林水産費	195,952	218	196,170
歳出合計	29,026,400	2,295	29,028,695

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
0	0	2,295	△218
0	0	0	218
0	0	2,295	0

2 歳 入

1 6 款 寄附金

1 項 寄附金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般寄附金	30,500	2,295	32,795
計	30,900	2,295	33,195

節		説 明
区 分	金 額	
1 一般寄附金	2,295	ふるさと納税寄附金 2,295

3 歳 出

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源
				特 定 財 源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
6 経営企画費	12,595	2,295	14,890			2,295 「寄附金」 ふるさと納税寄 附金 2,295	
14 諸費	18,303	△218	18,085				△218
計	2,945,495	2,077	2,947,572			2,295	△218

節		説 明
区 分	金 額	
11 需用費	27	○ 市制施行10周年記念事業費 2,295
12 役務費	540	11 需用費 27 消耗品費 27
13 委託料	1,728	12 役務費 540 手数料 540 ギネス申込 540 13 委託料 1,728 大学連携事業 108 記念品製造 1,620
9 旅費	1,218	○ 交流事業費 △218
19 負担金補助及び交付金	△1,436	9 旅費 1,218 費用弁償 232 普通旅費 986 19 負担金補助及び交付金 △1,436 補助金 △1,436 北名古屋市国際交流協会 △1,436

6 款 農林水産費

1 項 農業費

2 農業総務費	50,137	218	50,355				218
計	195,952	218	196,170				218

1 報酬	210	○ 農業事務費 218
9 旅費	8	1 報酬 210 農業委員会委員候補者等選考委員会委員報酬 210 (6,000円×7人×5回) 9 旅費 8 費用弁償 8

給 与 費 明 細 書

特 別 職

区 分	職員数 (人)	給 与 費						共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)				
長 等	補正後	2		21,324	7,988 3.10		6,381	35,693	4,150	39,843	
	補正前	2		21,324	7,988 3.10		6,381	35,693	4,150	39,843	
	比 較	0		0	0 0.00		0	0	0	0	
議 員	補正後	21	110,242		41,283 3.10			151,525	69,299	220,824	
	補正前	21	110,242		41,283 3.10			151,525	69,299	220,824	
	比 較	0	0		0 0.00			0	0	0	
その他の 特別職	補正後	1,492	103,356	8,400	3,147 3.10		24	114,927	6,320	121,247	
	補正前	1,485	103,146	8,400	3,147 3.10		24	114,717	6,320	121,037	
	比 較	7	210	0	0 0.00		0	210	0	210	
計	補正後	1,515	213,598	29,724	52,418		6,405	302,145	79,769	381,914	
	補正前	1,508	213,388	29,724	52,418		6,405	301,935	79,769	381,704	
	比 較	7	210	0	0		0	210	0	210	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支出見込額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他	
選挙システム更新事業	千円 5,940		千円	平成28年度 ～平成33年度	千円 5,940	千円	千円	千円	千円 5,940
補正後の総合計	4,383,476		701,118		3,519,676	154,050	1,229,900		2,135,726

市制施行10周年記念事業

【経営企画課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	6 経営企画費
大	市制施行10周年記念事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,295				2,295	

1 目的

平成28年3月20日の市制施行記念日から、おめで10寄附金を財源として展開する10周年記念事業に向け事前準備を行う。

2 内容

(1) 記念品製造 1,755千円

本市と友好、交流、協力関係にある自治体、大学、事業者等の連携により、北名古屋市記念品を共同開発する。

ア 製造品

焼酎（700ml）

イ 製造本数

1,000本（記念式典記念品等 100本、平成28年度販売用 900本）

ウ 実施体制

内容	実施主体
焼酎製造（瓶づめ含む）	宇都酒造(株) ※南さつま市（災害時相互応援協定締結市）
ラベルデザイン	名古屋芸術大学
製造管理調整	北名古屋市、南さつま市

(2) ギネス申込手数料 540千円

平成28年度実施のギネス記録挑戦事業について、事前準備が必要となるため、サポート窓口の(株)ブランド総合研究所に申し込み手続きを行う。

ア 実施内容（予定）

コマを使ったギネス世界記録に挑戦

イ 実施時期（予定）

平成28年11月

交流事業

【人事秘書課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	14 諸費
大事業	交流事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
△218					△218

1 目的

中学生海外派遣事業の受入先として、英語圏であるアメリカ準州グアムとの調整を進めている。そのため、千葉県柏市が平成28年3月に予定している中学生海外派遣事業に合わせて訪問するとともに、次年度以降における事業実施に向けた検討を進める。

なお、財源については、北名古屋市国際交流協会が主催する大韓民国務安郡との交流事業が感染症の流行から中止となったため、同協会への補助金を減額して充当する。

2 内容

- (1) 北名古屋市国際交流協会補助金の減額 △1,436千円
- (2) アメリカ準州グアム公式訪問等に係る増額 1,218千円

ア 日程

3月に2泊3日予定

イ 渡航者

市長、市議会議員他3名

ウ 費用

5人分の旅費等 1,218千円

農業委員候補者等選考事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	2 農業総務費
大事業	農業事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
218					218

1 目的

農業委員会等に関する法律の一部が改正され、市町村に農地利用最適化推進委員を置くこととされたほか、農業委員会委員の選出方法などが改められた。これにより農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の各候補者を広く推薦及び募集により求め、推薦を受けた者及び応募者の中から各候補者を決定し、農業委員会委員については市長が議会の同意を得て任命、農地利用最適化推進委員については農業委員会が委嘱することになったため、各候補者の選考に当たっては、公平・適正に選考する観点から選考委員会を設置する。

2 内容

(1) 選考委員会の組織

次に掲げる者のうちから市長が任命又は委嘱する委員7名以内で組織する。

- ・ 地方公務員法の規定に基づく特別職の常勤職員で市長が指名する職員
- ・ 農業委員会委員を経験したことがある者
- ・ 自治会長会に所属する者又は所属したことがある者
- ・ 女性を主に構成する団体を代表する者
- ・ 農業塾の講師又はこれに準ずる者
- ・ 学識経験を有する者
- ・ その他市長が認める者

(2) 選考委員会の開催

- ・ 書類審査 1回
- ・ 面接審査 3回
- ・ 審査結果のまとめ 1回

(3) 報酬額等

- ・ 報酬額 日額6,000円/人
- ・ 費用弁償（市外委員2名分の交通費） 4,000円/人